

臨時会開催・補正予算可決

5月23、24日で埼玉県議会は臨時会が開かれ、議長、副議長選挙の後、知事より補正予算議案が提案され、全員一致で可決しました。

エネルギーや食料品等の物価高騰に対する緊急支援で、国からの交付金です。内容の一部をお伝えします。

詳しくは↓こちら



主な補正予算内容 総額183億8400万

◆ 生活者に対する支援（46億7900万）

☆ LPガスを使用する一般消費者へ 販売事業者を通じ、上限一家庭2500円

☆ 子どもの居場所づくり支援

☆ 夏休みの子どもの食を守るため、レトルトカレーやパックご飯を活動団体へ支援

◆ 事業者に対する支援（115億4200万）

☆ 光熱費の影響を緩和するため、高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、医療施設等、保育所、放課後児童クラブ、私立学校、土地改良施設、卸売市場、園芸施設等へ

☆ 特別高圧電力を使用する工場や大型商業施設へ

☆ 畜産農家・酪農家へ

◆ 物価高騰の影響を受けにくい経営体質へ転換するための支援（21億6300万）

☆ 中小企業等が省エネ・再エネのため太陽光発電設備を導入する経費の補助

総務県民生活委員会へ所属が決まりました

県議会の常任委員会は8つあり、今年度、私は総務県民生活委員会に配属されました。この委員会は、人事や入札、県税、広聴広報、NPO活動、男女共同参画、消費者行政などに関わることを扱います。

